

第5章

課題解決のための方策

第5章 課題解決のための方策

1. 課題の解決方策

第4章で抽出した、本市水道事業の課題を解決するための方策を図5-1にまとめる。このうち、「施設整備計画」、「管路整備計画」については次章で取りまとめ、「財政計画」については第7章にて取りまとめ。「管理体制の維持・強化」と「県との緊密な連携」については、日々の業務の中で行っていく。

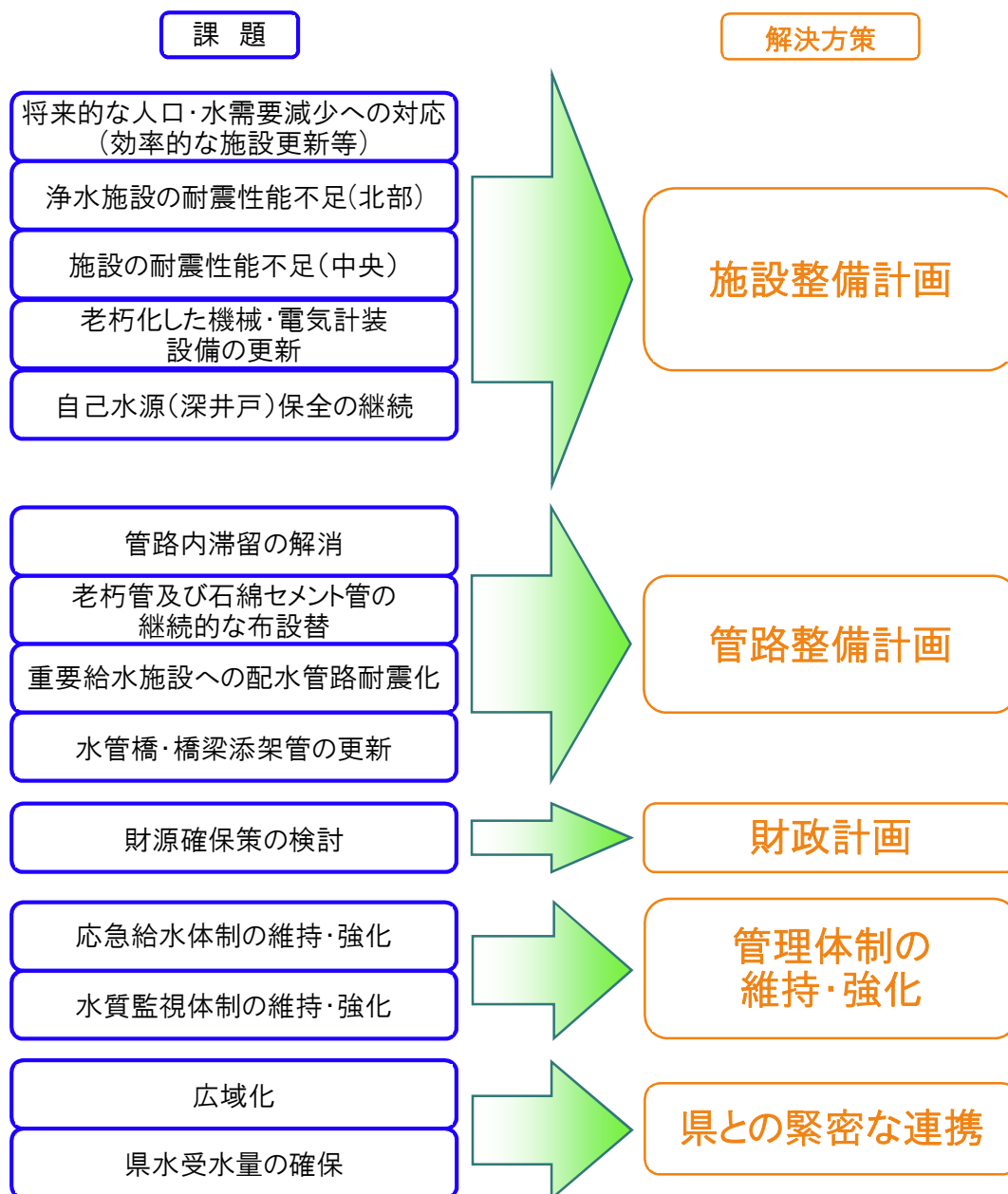


図 5-1.課題に対する解決方策

2. 方策の概要

1) 施設整備計画

水道施設に関する課題を解決するために、本市の水道施設全体について、今後の水需要動向や更新需要を考慮した施設整備計画を策定する。施設整備計画の詳細については「第6章事業計画」の「3. 施設整備計画」及び「4. 機械・電気計装設備更新計画」にて取りまとめている。

2) 管路整備計画

水道管路に関する課題を解決するために、管路整備計画を策定し、計画的かつ効率的に管路整備を進めていく。管路整備計画の詳細については「第6章事業計画 5. 管路整備計画」にて取りまとめている。

3) 財政計画

施設・管路整備を行いつつ、水道事業を将来にわたって健全に運営していくための財源を確保するための財政計画を策定する。財政計画の詳細については「第7章財政計画」にて取りまとめている。

4) 管理体制の維持・強化

応急給水体制や水質監視体制の維持・強化は日常的に行っており、今後も継続して実施する。また、応急給水や水質監視についての機能強化を検討していく。

5) 県との緊密な連携

県水受水量の確保については、県との調整が必要な施策である。そのため県との連絡を緊密に行う連携した体制を整えていく。

3. 計画給水人口・配水量

これらの方策を実施していく上で、計画給水人口、配水量を次のように設定した。

計画値

計画給水人口: 143,300 人
 (目標年度値: 141,600 人)

計画一日最大配水量: 48,300m³/日
 (目標年度値: 46,100m³/日)

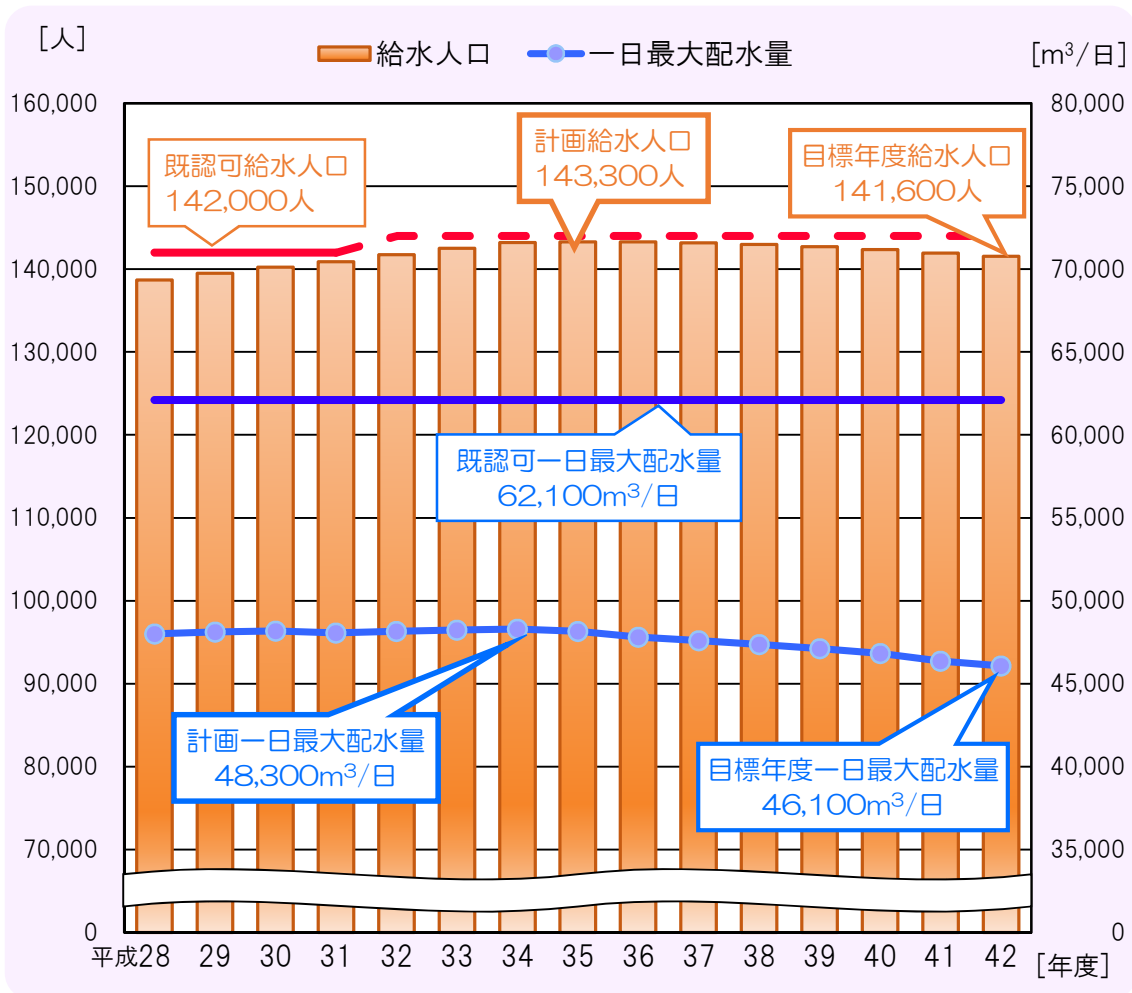


図 5-2.推計給水人口・配水量